

令和 7 (2025) 年度 事業計画書



学 校 法 人 共 済 学 院
日 本 保 健 医 療 大 学

目 次

I	使命・目的	1
II	内部質保証	2
III	学生	4
IV	教育課程	7
V	教員・職員	9
VI	経営・管理と財務	13

I 使命・目的

1 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

(1) 学内外への周知

ウェブサイト等を通じて、学生、教職員、役員及び学外関係者に、本学の使命・目的、教育研究上の目的を周知する。

(2) 中期的な計画への反映

本学の使命・目的及び教育研究上の目的を反映の上、第二期中期計画（令和 7(2025)年度～令和 12(2030)年度）を策定したところである。令和 7(2025)年度末には、使命・目的及び教育研究上の目的に基づいて、中期計画の振返りと見直しを行う。

(3) 三つのポリシーへの反映

本学の使命・目的及び教育研究上の目的を反映の上、三つのポリシーを定めている。令和 7(2025)年度中に使命・目的及び教育研究上の目的を変更する際には、三つのポリシーについても見直しを行う。

(4) 教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成するため、保健医療学部を設置し、看護学科及び理学療法学科を設けている。事務局には総務課、教務学生課、広報課、学長室を設置し、両学科の教育研究活動を支えている。本学の使命・目的及び教育研究上の目的が変更される際には、組織の構成と整合性についても検討を行う。

(5) 変化への対応

より高度な保健医療福祉の専門職を育成すべく、引き続き、本学の使命・目的及び教育研究上の目的について見直しの機会を設ける。

本学の使命・目的及び教育目的について、各掲載媒体で表現を統一し、趣旨に誤解が生じないように配慮する。

II 内部質保証

1 内部質保証の組織体制

(1) 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

内部質保証に関する全学的な方針として「日本保健医療大学 内部質保証方針」を制定・改正し、学内外に周知している。令和 7(2025)年度も引き続き学内外に向けて同方針を明示し、必要に応じて見直しを行う。

本学の内部質保証の推進責任組織を学長室会議とし、令和 6(2024)年 1 月には学長室会議の審議事項に「アセスメントポリシーに沿った学修成果の点検・評価の結果に基づく改善方策等の策定」を追加したところである。

令和 7(2025)年度以降は、上記の方針と体制に基づいて内部質保証のための取組みに継続的に取り組むこととする。

2 内部質保証のための自己点検・評価

(1) 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

令和 6(2024)年度は学内体制について大幅な変更(学長の交代等)が生じたため自己点検・評価の実施を見送ったが、令和 7(2025)年度においては、自己点検・評価委員会を中心として、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を行う(令和 7(2025)年 5 月～6 月頃)。自己点検・評価の実施に際しては同委員会の他、各部局(学部・学科・センター・図書館・事務局各課)の必要な教職員に協力を要請するとともに、学外の参画を得た上で、エビデンスに基づく評価・検証を行う。

(2) IR 等を活用した十分な調査・データの収集と分析

本学の現状把握のため、学長室を中心に、他の部局及び各種委員会に協力を要請し、以下の調査・データ収集と分析を行う(下記【】内は担当部局名・委員会名を示す。)。具体的な実施形式、時期等については、各担当部局、各種委員会において協議の上、決定する。

- 学生の学修状況調査【FD 委員会】
- 国家試験合格率等(資格取得状況調査)【教務委員会(国家試験対策部会)・教務学生課】
- 就職状況調査【教務学生課・総務課】
- 学生の意識調査【学生委員会・学長室】
- 授業評価アンケート(結果の取りまとめ及び学内外への公開)【FD 委員会・学長室】
- 卒業時の満足度調査【教務学生課・学長室】
- 過年度の卒業生に対するアンケート調査【学長室】
- 就職先アンケート調査【学長室】

さらに教学 IR 活動を実質化するため、学内情報を集約・可視化し、意思決定に資するデータ活用基盤を構築する。学外へ公表するデータの充実に向けて取り組む。

3 内部質保証の機能性

(1) 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

上記の自己点検・評価結果や学生の意識調査結果等に基づいて学生との対話の機会を設け（7月～9月のうち、学生にとって負担が少ない時期）、学修支援、学生生活、学修環境などに対する意見・要望をくみ上げる。当該意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映する。

(2) 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

上記の自己点検・評価の結果に基づいて、幸手市の意見・要望を聞き（7月～9月に実施予定）、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす。学生の意見・要望と同様に、当該分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映する。

(3) 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

内部質保証体制及びアセスメントポリシーに基づく学修成果の点検・評価に係る過程をより明確化すべく、令和6(2024)年5月に「日本保健医療大学アセスメントプラン」を制定した。合わせてアセスメントポリシー追記版を定め、各会議体及び部署等の役割を明確化したところである。

令和7(2025)年から改めて三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映する。

第二期中期計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか、年度ごとに振り返りを行うこととする。

自己点検・評価の結果についてウェブサイト等を通じて学内外に周知するとともに、学生や幸手市にその結果を積極的に説明し、理解・支持を得られるよう努める。具体的には前述「(2) 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用」に記載の取組を行う。

内部質保証体制の運用及びアセスメントポリシーに基づく学修成果の点検・評価等を徹底し、令和8(2026)年度には日本高等教育評価機構による追評価を受審する。そのため、令和7(2025)年7月に追評価の受審申請を行う（追評価の受審料請求、令和8(2026)年4月頃）。

理学療法学科の分野別評価として、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による評価を受審する。

Ⅲ 学生

1 学生の受入れ

(1) アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は、使命・目的及び教育研究上の目的に基づきアドミッション・ポリシーを定め、ウェブサイト等を通じて学内外に周知している。令和 7(2025)年度も引き続きアドミッション・ポリシーの周知徹底に努める。

(2) アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では、入試区分を多様化し、受験機会を担保することによって、アドミッション・ポリシーに沿った多様で高い資質を持った学生を確保するよう努めている。令和 7(2025)年度以降の具体的な施策については、広報課、入試・広報戦略委員会（仮称）及び入試委員会において協議する。

入学者選抜は適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施することを大前提とし、その検証は入試委員会が担当する。

(3) 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

各学科及び学部の収容定員充足率が適正な範囲に収まるよう、不断の教学改善及び経営改善に努める。「東関東エリアの“健やか”を支える大学へ」をスローガンとして本学の魅力を再構築し、人間性を高揚させる「5つのチカラ」、すなわち「慈愛」・「正義」・「礼節」・「知識」・「誠実」を育み、東関東エリアの「健やか」を支えることのできる人材を育成する大学であることを発信する。

なお、入学定員減について令和 7(2025)年度のなるべく早い時期に具体的な数値を決定し、学生募集に反映する。本件に関する審議は、「入試・広報戦略委員会（仮称）」及び管理運営委員会において行う。

2 学修支援

(1) 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学生への学修支援について、教務委員会を中心に方針・計画を策定し、これを適切に運用する。

(2) TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

学修支援のため、TA(Teaching Assistant)又はSA(Student Assistant)について関連規定を制定し、令和 7 年度中に運用を開始する予定である。

オフィスアワーについてはシラバス等を通じて学生に周知し、適切に運用する。令和 5 年度に受審した大学機関別認証評価においては研究室にブラインドが設置されていることを指摘されたが、白衣への着替え等、必要な時を除いて、ブラインドやカーテン等は研究室の入り口に設置しないこととした。

障がいのある学生への配慮として、担任教員及びアドバイザーが心身に障がいを持つ学生に対する修学上の支援を担当する。また医務室・学生相談室の相談員を配置も、心身に障がいを持つ学生への支援を行う。

休学又は退学を検討している学生に対しては、これまでと同様に、事務局に届出が提出される前に、担任教員又は学科長が個別面談（学生の保護者同伴）を行うこととする。留年生に対しても、担任教員又は学科長が個別面談を行い、修学上の助言を行う等、指導を行う。

3 キャリア支援

（１）教育課程におけるキャリア教育の実施

学生のほとんどは、看護師、保健師、理学療法士として医療施設等に就職することを希望していることから、一年次から四年次まで教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する支援を行う。

（２）キャリア支援体制の整備

幸手北キャンパス及び幸手南キャンパスに設置されている就職支援室には、全国の医療施設等から送付された職員募集、インターンシップ募集の案内を掲示し、学生への周知を図る。

学生のキャリア支援として、学生委員会での協議に基づいて、外部講師を招いて就職セミナー等を開催する。

4 学生サービス

（１）学生生活の安定のための支援

学生サービス、厚生補導のための組織として、これまでと同様に医務室及び学生相談室を運用し学生の大学生活全般に関する相談に対応する。同室では学生の話聴き、必要があれば、校医と連携の上、外部の診療機関（心理療法室等）の受診を案内することとしている。また、毎年４月に実施している健康診断の結果に基づいて学生に必要な支援方法を検討し、面談等を通じて学生に生活上の助言を行う。

経済的困難を理由により大学進学を諦めている学生に対する門戸を広げる観点から、特待生制度の運用を継続する。入学者選抜試験の結果に基づいて、特待生Ｓは入学金及び授業料全額免除、特待生Ａは入学金全額及び授業半額免除、特待生Ｂは入学金免除としている。特待生Ｓ及びＡについては継続条件を満たせば４年間適用可能とする。

5 学修環境の整備

（１）校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

教育研究上の目的の達成のために必要な施設・設備として各講義室、演習室、研究室を引き続き運用する。令和７年度中に施設・設備の管理に関する規則を制定する。ICT環境の適切な整備として、令和７年９月頃に学内パソコンのリプレイスを行い、学生及び教職員に周知する。

（２）図書館の有効活用

幸手北キャンパスの図書館及び幸手南キャンパスのメディアセンターについて、図書館司書を中心に引き続き適切な運用を行う。令和７年度中に各蔵書及び雑誌等利用状況を確認の上、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供する。

(3) 施設・設備の安全性・利便性

両キャンパスに設置済みの傾斜路（スロープ）、車椅子対応のエレベーター、多目的トイレ等について引き続き運用を行う。駐車場についても、車椅子利用者専用の駐車スペースを確保する。

IV 教育課程

1 単位認定、卒業認定、修了認定

(1) ディプロマ・ポリシーの策定と周知

令和 4(2022)年度に理学療法学科が完成年度を迎えたことと、近年の社会情勢の変化等に鑑み、教育目的及び三つのポリシーについて見直しを行ったところである。改定後のディプロマ・ポリシーは、引き続き本学ウェブページで公表するとともに、学生便覧に掲載し、周知する。

(2) ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

例年に倣い、単位認定は学則に基づき厳正に運用を行う。進級基準は履修規程に定め、これを厳格に運用する。卒業認定基準についても学則の定めに基づいて学生に周知し、厳格に運用する。

2 教育課程及び教授方法

(1) カリキュラム・ポリシーの策定と周知

アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと同様に、令和 4(2022)年年度に理学療法学科が完成年度を迎えたことと、近年の社会情勢の変化等に鑑み、カリキュラム・ポリシーについても見直しを行ったところである。その内容について、継続して大学ウェブサイト等を通じて周知を行う。

(2) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

令和 7 年度中にカリキュラム・ポリシーを見直す際には、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性について十分配慮する。

(3) カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

シラバスは全授業科目について作成し、ウェブ上で管理を行う、各教員にはシラバス作成上の注意点を配布する。学生が各年次において適切に授業科目を履修するための CAP 制（年間に履修登録できる単位数の上限）について、履修規程に基づいて適切な運用を行う。

(4) 教養教育の実施

学生が自律的な学修者として主体的に学ぶための基盤を身につけるため、基礎・教養教育として、語学、心理学、情報科学等の講義を必修科目として開講する。特に「基礎ゼミ」では、大学での学習生活に興味と関心を深め、4 年間の学習に必要なリテラシー（読む、書く、聞く、話す）や看護の学習の基盤となるクリティカルシンキング（批判的思考）や論理的思考、物事を探求する姿勢を身につけることを狙いとする。さらに、社会人としてのもしくは将来、医療の現場で必要とされる態度についての基礎を学ぶことを目標として、授業回数 15 回の各単元にそれぞれテーマを定め、グループによる共同学習により「ものの見方」、「考え方」に加え、「調べる」、「まとめる」、「発表する」の学習スキルについてセミナーを通して学習する。

（５）教授方法の工夫と効果的な実施

教員が学生に対して一方的に講義を行うだけでなく、学生が積極的・能動的に学修を進められるよう、学生間のディスカッションや学生自身による発表の機会を設けた授業を実施する。

教授方法の改善を進めるために、FD 委員会を中心として研修会の企画及び運営を行う。

３ 学修成果の把握・評価

（１）三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果として国家試験（看護師国家試験、保健師国家試験、理学療法士国家試験）合格率を掲げている。令和 7(2025)年度においては、大学が求める学修成果を文書等で改めて学生に示すこととする。

さらに、アセスメントポリシーに定めた多様な尺度・指標、測定方法に基づいて、引き続き学修成果の把握評価に取り組む。

（２）教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

自己点検評価書の内容と IR の結果（過年度の卒業生に対するアンケート調査及び就職先アンケート調査を含む。）に基づいて、学長室会議が大学全体として学修成果の評価・検証を行い、改善方策を保健医療学部教授会に提示する。【7 月～8 月】

保健医療学部教授会は、学長室会議より提示された改善方策について検討を行い、学部長及び学科長は保健医療学部教授会の検討内容に基づいて具体的な改善方策等を策定し、これを管理運営委員会に諮る。【9 月～10 月】

管理運営委員会は、学部長及び学科長から提示された改善方策等を審議し、必要な施策の実行を承認する。理事会での審議が必要な事案については、適宜、理事会に諮る。【10 月以降順次】

これらのプロセスを経て、学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックする。

V 教員・職員

1 教育研究活動のための管理運営の機能性

(1) 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、大学の管理運営に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図る管理運営委員会（学則第6条第1項）を設置している。管理運営委員会は、学長が招集し、その議長となる。同委員会では、下記の8項目について審議を行っている（学則6条2項から4項）。

- 学則その他重要な規程
- 大学部・科の重要な組織設置及び廃止に関する事項
- 本学の重要な施設及び廃止に関する事項
- 教員人事の基準及び調整に関する事項
- 学生の定員に関する事項
- 学生の身分及びその厚指導に関する重要事項
- 理事会の諮問事項
- その他、本学運営に関する重要事項

また、令和3(2021)年度からは、学長の主体的かつ円滑な大学運営を図るため、学長の補佐機関として学長室会議を設置している。学長は、下記の事項を決定しようとするときは、学長室会議の意見を聴くものとしている。令和7(2025)年度も引き続き上記会議体等を運営し、必要に応じて各会議体の規則及び体制の見直しを行う。

- 基本理念、将来構想及び長期計画に関する事項
- 学部又は学科の基本的な教育計画に関する事項（教育課程の編成に関する全学的な方針の策定を含む）
- 研究支援に関する事項
- 大学評価に関する事項
- その他学長が本学の運営に関し必要と認めた事項

(2) 権限の適切な分散と責任の明確化

大学の意思決定について、学長は理事会により任命され、校務をつかさどり、所属職員を統督することと規定されている（学則第5条の2第1項）。学長は校務全般に関し、最終決定権を有する旨が規定されている（同条第2項）。

教授会については、本学の教育研究に関する事項を審議するためのものとして位置付けられており（学則第8条第1項）、原則として、一月に1回開催されている。教授会は、学長が以下の事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものと規定している（同条第5項）。

- 学生の入学、卒業及び課程の修了
- 学位の授与
- 上記のほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

さらに、教授会は学長が統督する以下の教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じて意見を述べることができる旨が規定されている（同条第6項）。

- 学生の進級、留学、休学、転学、退学、除籍その他学生の身分に関する事項
- 履修、試験、評価及び単位の認定に関する事項
- その他本学の教育研究に関し、学長が諮問した事項

令和7(2025)年度も引き続き教授会等を運営し、必要に応じて規則及び体制の見直しを行う。

（3）職員の配置と役割の明確化

教学マネジメントの遂行にあたり、学則に基づき事務局を設置し、各職員の役割を明確化した上で適切に配置する。教学マネジメントの会議体としている学長室会議は、学長、学部長、学科長、事務局長、課長、その他学長が必要と認める者で構成する。

令和7年度中には、職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、適切に運用する予定である。

幸手北キャンパス 令和7年4月1日時点

（単位：人）

区 分	事務職員					
	事務局長	教務学生課	広報課	総務課	図書館	計
常 勤	1	7*	4	6*	1	18
非常勤	0	0	0	2	1	3
合 計	1	7*	4	8*	2	23

幸手南キャンパス 令和7年4月1日時点

（単位：人）

区 分	事務職員			
	教務学生課	総務課	図書館	計
常 勤	3	1	1（委託）	6
非常勤	0	0	1（委託）	0
合 計	3	1	1（委託）	6

2 教員の配置

（1）教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置
大学設置基準に基づいて、令和7年度は下表のとおり教員を配置する。

令和7年度中に教員の採用・昇任の方針に基づく規則について見直しを行う、適切に運用する。

看護学科（幸手北キャンパス）

（単位：人）

区 分	専任教員						
	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計
共通教育系	0	1	1	1	0	0	3
看護系	0	4	5	6	2	0	17
合 計	0	5	6	7	2	0	20

理学療法学科（幸手南キャンパス）

（単位：人）

区 分	専任教員						
	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計
共通教育系	0	4	0	0	0	0	4
理学療法系	0	3	2	4	3	1	13
合 計	0	7	2	4	3	1	17

3 教員・職員の研修・職能開発

（１）FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

令和 7 年度も引き続き、FD 委員会を中心として教育内容・方法などの改善に効果的な研修を実施する。また令和 7 年度からの新たな取組みとして、授業評価アンケートの結果を活用し各講義の振り返りを行うとともに、各教員から改善報告書の提出を求めることとする。

（２）SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学では、全学的な方針として「日本保健医療大学における教職員の人材育成の目標・方針」を定め、SD 委員会を SD 活動の推進機関と位置づけている。また SD 活動推進の根拠規定として「日本保健医療大学スタッフ・ディベロップメント推進規程」を制定している。

令和 7 年度も SD 委員会を中心として職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行う。具体的な研修内容は以下の項目を予定している。専任教職員の全員が少なくとも一つは研修に参加するよう、SD 委員会で受講管理を行う。

- 理事長・学長による講話
- 私学法人に関する法律等に関する研修（法律の仕組みから段階的に学ぶ研修等）
- 担当業務に関する研修（各種説明会への参加奨励・オンライン研修等の活用）
- 役員及び管理職対象の研修（日本私立大学協会等が提供する研修機会の活用）

4 研究支援

（１）研究環境の整備と適切な管理運営

各教員に研究室を用意し、室内には業務用パソコン、プリンター等が整備されており、各教員はこれらを有効に活用し、教材の作成、先行研究の調査、データ解析、論文の執筆等を行っている。パソコン、プリンター、ネットワーク環境に不具合等が生じた場合は、総務課員が復旧等に対応する

体制を整えている。各研究室は委託業者によって定期的に清掃が行われている。

令和 7 年度においても引き続き快適な研究環境を整備し、これが有効に活用されるよう努める。

（２）研究倫理の確立と厳正な運用

ア 研究費の不正使用防止について

本学では「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」〔平成 19(2007)年 2 月 15 日文部科学大臣決定、令和 3(2021)年 2 月 1 日改正〕に基づき必要な規則を整備している。令和 7(2025)年度も各規則等に基づき研究費の管理を徹底する。

科研費の管理について、監査室が 4 月末を目安に内部監査に関する手順書を作成し、5 月中にリスクアプローチ監査を実施することとする。内部監査の結果は学内に周知し、今後の不正防止対策に活用する。

イ 研究活動における不正行為防止について

本学では「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」〔平成 26(2014)年 8 月 26 日文部科学大臣決定〕に基づき、必要な規則を整備している。令和 7(2025)年度においては、日本学術振興会が提供する研究倫理 e ラーニングコース（eLCoRE）を全ての専任教員と公的研究費の管理業務を担当する事務局職員が受講する予定としている。

ウ 倫理審査の体制整備について

本学では「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」〔令和 3 年 3 月 23 日（令和 5 年 3 月 27 日一部改正）文部科学省 厚生労働省 経済産業省〕に基づいて必要な規則を整備している。令和 7(2025)年度も引き続き、研究倫理審査委員会のもと、適切な倫理審査を実施する。同委員会には、弁護士（倫理学・法律学の専門家等）及び幸手市職員（研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者）を外部委員として委嘱する。

（３）研究活動への資源の配分

本学では「日本保健医療大学教員個人研究費規程」を設け、個人研究の推進を図ることを目的として、専任教員に個人研究費を支給している。令和 7(2025)年度も引き続き、各規則に基づいて厳格な運用を行う。各週一日ずつ配分される研究日についても同様に運用する。

科学研究費助成事業等の公的研究費や民間助成の獲得に向けて、事務局が把握した公募情報を全教員に配信し応募を促す。加えて、オンライン研修、専門業者による研究計画調書のレビュー支援等を活用し、科研費獲得に関する研修の受講を促進する。

VI 経営・管理と財務

1 経営の規律と誠実性

(1) 経営の規律と誠実性の維持

改正私立学校法（令和 7 年 4 月 1 日施行）をはじめ、教育基本法、学校教育法、大学設置基準等の法令を遵守すること大前提として誠実な経営を継続する。

令和 7(2025)年 4 月 1 日より適用となる「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞」を遵守し、その適合（遵守）状況を令和 7(2025)年 10 月に本学ウェブサイト等を通じて学内外に公表する。合わせて、適合（遵守）状況を「点検結果報告書」として日本私立大学に提出し、同協会のウェブサイトにおいて公開する。

(2) 環境保全、人権、安全への配慮

環境への配慮については、衛生委員会が主導し、校内巡視を行い、危険個所や授業・職場環境をチェックし、必要に応じて改善策を審議、決定、実施する。省エネルギーの取り組みの具体的な施策として、トイレの照明を原則消灯(使用時点灯)とするなどの対策を行う。

人権への配慮については、ハラスメントに関する規程に基づいて適切な対応を行う。個人情報保護に関する規程及び特定個人情報等取扱規程に基づいて、情報管理委員会（令和 7 年度より新設）を中心に必要な対応策を企画・立案する。

安全への配慮として、教職員が大学にいない場合(土日・夜間)に対応するため、警備会社の警報システムを導入し、防犯カメラを設置するなど、学内の安全と事故防止に適切な対応を継続する。令和 7(2025)年度においても幸手北キャンパス及び幸手南キャンパスにおいて消防訓練を実施し、災害発生時の避難経路の確認を行う。幸手市から災害時避難所の指定を受けていることから、引き続き本学の体育館等を避難所として提供する。令和 7(2025)年度には危機管理マニュアル等の見直しを行う。

2 理事会の機能

(1) 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

改正私立学校法（令和 7 年 4 月 1 日施行）及び変更後の学校法人共済学院寄附行為に基づき、理事会及び評議員会を適切に運営する。大学内においては理事会での意思決定を円滑に行うために重要な役割を担う管理運営委員会を、今後も定期的に行う開催し、十分な協議と意見交換に努める。

(2) 使命・目的の達成への継続的努力

令和 7(2025)年度より第 2 期中期計画に基づいて大学の運営が行われる。本法人及び本学がこれまで培ってきた歴史と伝統を受け継ぎ、次世代に向けてさらなる発展を遂げられるよう、その使命・目的及び教育研究上の目的に基づいて、この中期計画の実行に教職員一丸となって取り組む。

また、内部質保証のための学部、学科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性の評価に継続的に取り組む。

3 管理運営の円滑化とチェック機能

(1) 法人の意思決定の円滑化

本法人及び本学に関する管理運営については、寄附行為に基づき評議員会及び理事会で決定する。大学に関する教育・研究については教授会が対応し、運営については事務局が対応する。

本学では、大学の管理運営に関する重要事項を審議し、理事会及び評議員会との連絡調整を図ることを目的として、学則に基づき管理運営委員会が設置されている。理事長、学長、学科長、事務局長等を構成員とする管理運営委員会を原則として一月に1回の頻度で開催し、理事会と大学間の意思疎通と連携を行う。

(2) 評議員会と監事のチェック機能

令和7(2025)年度からは、改正私立学校法及び変更後の寄附行為に基づいて、適切に評議員及び監事を選任する。

4 財務基盤と収支

(1) 財務基盤の確立

第1期中期経営計画の振り返りに基づいて第2期中期経営計画を策定し、安定した財務基盤を確立できるよう取り組む。

(2) 収支バランスの確保

事業活動収入については、主に学生納付金、経常費等補助金で構成されていることから、安定的な経営基盤を構築するためには、定員を充足する入学者数の確保が重要である。これを実現するために第2期中期経営計画に基づいて学生納付金収入の安定化に努める。

具体的には、教学IR体制を構築し、教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集・蓄積を行う。これらの情報を学内で共有することによって大学の質保証を促し、学生数の安定化を図る。また、外部資金の獲得増を目指し、寄附金募集の促進、競争的研究費獲得の促進を図る。

令和7(2025)年度資金収支及び事業活動収支については、別紙に示す。

(3) 中期的な計画に基づく適切な財務運営

学校法人共済学院第2期中期計画に基づいて、適切な財務運営を行う。

5 会計

(1) 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準、学校法人共済学院経理規程等に基づき、引き続き適正に会計処理を行う。また、補正予算についても適宜、理事会、評議員会に諮り適切に編成する。

(2) 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計年度終了後、改正私立学校法及び変更後の寄附行為に規定される監事の職務(学校法人監事監査)に基づき、監事は法人の業務及び財産状況について監査を行い、理事会及び評議員会へ監査報告

を行う。合わせて公認会計士による監査も実施する。学校法人会計基準、経理規程、固定資産及び物品管理細則等に基づき適正な会計処理を行う。

以上

資金収支 予算
2025年度

科目名	前期予算	予算案	前期比増減
収入	1,533,763,278	1,192,913,854	△ 340,849,424
学生生徒等納付金収入	565,390,000	491,940,000	△ 73,450,000
授業料収入	325,500,000	288,900,000	△ 36,600,000
入学金収入	15,870,000	12,200,000	△ 3,670,000
実験実習料収入	105,720,000	93,140,000	△ 12,580,000
施設設備資金収入	118,300,000	96,100,000	△ 22,200,000
在籍料収入	0	1,600,000	1,600,000
手数料収入	11,580,000	10,000,000	△ 1,580,000
入学検定料収入	3,320,000	5,000,000	1,680,000
試験料収入	8,130,000	5,000,000	△ 3,130,000
証明手数料収入	130,000		△ 130,000
寄付金収入	1,000,000	20,000,000	19,000,000
一般寄付金収入	1,000,000	20,000,000	19,000,000
補助金収入	72,830,000	60,000,000	△ 12,830,000
国庫補助金収入	72,830,000	60,000,000	△ 12,830,000
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	8,440,000	8,000,000	△ 440,000
補助活動収入	8,440,000	8,000,000	△ 440,000
受取利息・配当金収入	10,000	300,000	290,000
その他の受取利息・配当金収入	10,000	300,000	290,000
雑収入	4,930,000	4,250,000	△ 680,000
施設設備利用料収入	390,000	300,000	△ 90,000
研究関連収入	740,000	650,000	△ 90,000
その他の雑収入	3,800,000	3,300,000	△ 500,000
借入金等収入	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0
前受金収入	80,130,000	39,200,000	△ 40,930,000
授業料前受金収入	35,580,000	29,000,000	△ 6,580,000
入学金前受金収入	15,870,000	1,200,000	△ 14,670,000
実験実習料前受金収入	12,350,000	9,000,000	△ 3,350,000
施設設備資金前受金収入	13,830,000	0	△ 13,830,000
教材費前受金収入	2,500,000		△ 2,500,000
その他の収入	166,490,000	125,800,000	△ 40,690,000
前期末未収入金収入	2,840,000	1,000,000	△ 1,840,000
預り金受入収入	156,000,000	120,000,000	△ 36,000,000
立替金回収収入	7,380,000	3,800,000	△ 3,580,000
仮払金回収収入	270,000	1,000,000	730,000
資金収入調整勘定	△ 82,661,000	△ 51,531,000	31,130,000
前期末未入金	△ 2,530,000	△ 1,000,000	1,530,000
前期末前受金	△ 80,131,000	△ 50,531,000	29,600,000
前年度繰越支払資金	705,624,278	484,954,854	△ 220,669,424
前年度繰越支払資金	705,624,278	484,954,854	△ 220,669,424
			0
支出	1,533,763,278	1,192,913,854	△ 340,849,424
人件費支出	604,400,000	443,000,000	△ 161,400,000
教員人件費支出	450,000,000	338,265,321	△ 111,734,679
職員人件費支出	140,000,000	94,254,679	△ 45,745,321
役員報酬支出	11,800,000	4,800,000	△ 7,000,000
退職金支出	2,600,000	5,680,000	3,080,000
教育研究経費支出	226,930,000	172,000,000	△ 54,930,000
消耗品費支出	25,920,000	15,599,652	△ 10,320,348
光熱水費支出	21,080,000	19,521,918	△ 1,558,082
旅費交通費支出	5,650,000	4,309,021	△ 1,340,979
奨学費支出	34,780,000	36,552,100	1,772,100
通信運搬費支出	4,060,000	2,743,069	△ 1,316,931
印刷製本費支出	5,880,000	3,630,592	△ 2,249,408
出版物費支出	4,360,000	3,672,751	△ 687,249
保健衛生費支出	5,080,000	3,846,326	△ 1,233,674
修繕費支出	2,230,000	5,809,848	3,579,848
諸会費支出	4,050,000	3,483,970	△ 566,030
報酬・委託・手数料支出	36,880,000	27,157,787	△ 9,722,213
賃借料支出	1,980,000	1,722,630	△ 257,370
損害保険料支出	4,050,000	2,430,550	△ 1,619,450
公租公課支出	10,000	1,380	△ 8,620
渉外費支出	10,000	11,632	1,632
学生活動補助金支出	3,020,000	2,324,988	△ 695,012
補助活動費支出	24,010,000	9,622,800	△ 14,387,200
実験実習費支出	11,660,000	11,200,802	△ 459,198

資金収支 予算
2025年度

科目名	前期予算	予算案	前期比増減
保守料支出	28,680,000	16,822,009	△ 11,857,991
雑費支出	3,540,000	1,536,175	△ 2,003,825
管理経費支出	135,530,000	116,000,000	△ 19,530,000
消耗品費支出	4,020,000	6,792,457	2,772,457
光熱水費支出	3,110,000	3,099,044	△ 10,956
旅費交通費支出	3,740,000	4,059,727	319,727
福利費支出	60,000	0	△ 60,000
通信運搬費支出	12,470,000	6,614,054	△ 5,855,946
印刷製本費支出	6,920,000	2,444,733	△ 4,475,267
出版物費支出	250,000	0	△ 250,000
保健衛生費支出	1,670,000	1,178,502	△ 491,498
修繕費支出	7,630,000	1,292,240	△ 6,337,760
諸会費支出	1,280,000	1,453,375	173,375
報酬・委託・手数料支出	20,520,000	17,875,352	△ 2,644,648
賃借料支出	1,250,000	1,267,392	17,392
損害保険料支出	1,270,000	348,340	△ 921,660
公租公課支出	280,000	188,860	△ 91,140
広報費支出	42,270,000	49,687,510	7,417,510
会議費支出	620,000	187,173	△ 432,827
渉外費支出	1,000,000	810,916	△ 189,084
補助活動費支出	12,100,000	10,945,365	△ 1,154,635
慶弔費支出	0	90,000	90,000
保守料支出	8,990,000	5,571,431	△ 3,418,569
雑費支出	2,980,000	1,160,229	△ 1,819,771
授業料等減免交付金返還支出	3,100,000	933,300	△ 2,166,700
借入金等利息支出	2,830,000	1,706,788	△ 1,123,212
借入金利息支出	2,830,000	1,706,788	△ 1,123,212
借入金等返済支出	59,160,000	59,082,000	△ 78,000
借入金返済支出	59,160,000	59,082,000	△ 78,000
施設関係支出	23,060,000		△ 23,060,000
設備関係支出	37,870,000	3,500,000	△ 34,370,000
教育研究用機器備品支出	33,520,000	1,800,000	△ 31,720,000
管理用機器備品支出	3,030,000	1,200,000	△ 1,830,000
図書支出	1,320,000	500,000	△ 820,000
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	184,990,000	167,102,467	△ 17,887,533
前期末未払金支払支出	42,000,000	41,542,467	△ 457,533
預り金支払支出	134,130,000	120,000,000	△ 14,130,000
前払金支払支出	1,100,000	1,500,000	400,000
立替金支払支出	7,490,000	3,800,000	△ 3,690,000
仮払金支払支出	270,000	260,000	△ 10,000
資金支出調整勘定	△ 43,100,000	△ 41,500,000	1,600,000
期末未払金	△ 42,000,000	△ 40,000,000	2,000,000
前期末前払金	△ 1,100,000	△ 1,500,000	△ 400,000
翌年度繰越支払資金	302,093,278	272,022,599	△ 30,070,679
翌年度繰越支払資金	302,093,278	272,022,599	△ 30,070,679

事業活動収支
2025年度 予算

科目名		前期予算	予算案	前期比増減	
事業活動収入の部					
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	565,390,000	491,940,000	△ 73,450,000
		授業料	325,500,000	288,900,000	△ 36,600,000
		入学金	15,870,000	12,200,000	△ 3,670,000
		実験実習料	105,720,000	93,140,000	△ 12,580,000
		施設設備資金	118,300,000	96,100,000	△ 22,200,000
		在籍料収入	0	1,600,000	1,600,000
		手数料	11,580,000	10,000,000	△ 1,580,000
		入学検定料	3,320,000	5,000,000	1,680,000
		試験料	8,130,000	5,000,000	△ 3,130,000
		証明手数料	130,000		△ 130,000
		寄付金	1,000,000	180,000	△ 820,000
		一般寄付金	1,000,000	180,000	△ 820,000
		経常費等補助金	72,830,000	42,000,000	△ 30,830,000
		国庫補助金収入	72,830,000	60,000,000	△ 12,830,000
		付随事業収入	8,440,000	7,076,162	△ 1,363,838
		補助活動収入	8,440,000	8,000,000	△ 440,000
		雑収入	4,930,000	4,250,000	△ 680,000
		施設設備利用料	390,000	300,000	△ 90,000
		研究関連収入	740,000	650,000	△ 90,000
		その他雑収入	3,800,000	3,300,000	△ 500,000
		教育活動収入計	664,170,000	555,446,162	△ 108,723,838
	事業活動支出の部	人件費	605,380,000	443,000,000	△ 162,380,000
		教員人件費	450,000,000	338,265,321	△ 111,734,679
		職員人件費	140,000,000	94,254,679	△ 45,745,321
		役員報酬	11,800,000	4,800,000	△ 7,000,000
		退職給与引当金繰入額	1,680,000	1,680,000	0
		退職金	1,900,000	4,000,000	2,100,000
		教育研究経費	331,820,000	283,814,380	△ 48,005,620
		消耗品費	25,920,000	15,599,652	△ 10,320,348
		光熱水費	21,080,000	19,521,918	△ 1,558,082
		旅費交通費	5,650,000	4,309,021	△ 1,340,979
		奨学費	34,780,000	36,552,100	1,772,100
		通信運搬費	4,060,000	2,743,069	△ 1,316,931
		印刷製本費	5,880,000	3,630,592	△ 2,249,408
		出版物費	4,360,000	3,672,751	△ 687,249
		保健衛生費	5,080,000	3,846,326	△ 1,233,674
		修繕費	2,230,000	5,809,848	3,579,848
		諸会費	4,050,000	3,483,970	△ 566,030
		報酬・委託・手数料	36,880,000	27,157,787	△ 9,722,213
		賃借料	1,980,000	1,722,630	△ 257,370
		損害保険料	4,050,000	2,430,550	△ 1,619,450
		公租公課	10,000	1,380	△ 8,620
		渉外費	10,000	11,632	1,632
		学生活動補助金	3,020,000	2,324,988	△ 695,012
		補助活動費	24,010,000	9,622,800	△ 14,387,200
		実験実習費	11,660,000	11,200,802	△ 459,198
		保守料	28,680,000	16,822,009	△ 11,857,991
		雑費	3,540,000	1,536,175	△ 2,003,825
		減価償却費	104,890,000	111,814,380	6,924,380
		管理経費	149,170,000	128,357,888	△ 20,812,112
消耗品費		4,020,000	6,792,457	2,772,457	
光熱水費		3,110,000	3,099,044	△ 10,956	
旅費交通費		3,740,000	4,059,727	319,727	
福利費		60,000	0	△ 60,000	
通信運搬費		12,470,000	6,614,054	△ 5,855,946	
印刷製本費		6,920,000	2,444,733	△ 4,475,267	
出版物費		250,000	0	△ 250,000	
保健衛生費		1,670,000	1,178,502	△ 491,498	
修繕費		7,630,000	1,292,240	△ 6,337,760	
諸会費		1,290,000	1,453,375	163,375	
報酬・委託・手数料	20,520,000	17,875,352	△ 2,644,648		
賃借料	1,250,000	1,267,392	17,392		
損害保険料	1,270,000	348,340	△ 921,660		
公租公課	280,000	188,860	△ 91,140		
広報費	42,270,000	49,687,510	7,417,510		
会議費	620,000	187,173	△ 432,827		
渉外費	1,000,000	810,916	△ 189,084		
補助活動費	12,100,000	10,945,365	△ 1,154,635		
慶弔費	0	90,000	90,000		
保守料	8,990,000	5,571,431	△ 3,418,569		

事業活動収支
2025年度 予算

科目名		前期予算	予算案	前期比増減
	雑費	2,980,000	1,160,229	△ 1,819,771
	授業料等減免交付金返還費	3,100,000	933,300	△ 2,166,700
	減価償却費	13,630,000	12,357,888	△ 1,272,112
	徴収不能額等	2,470,000	120,000	△ 2,350,000
	徴収不能額	2,470,000	120,000	△ 2,350,000
	教育活動支出計	1,088,840,000	855,292,268	△ 233,547,732
教育活動収支差額		△ 424,670,000	△ 299,846,106	124,823,894
教育活動外収支	収入の部			
	受取利息・配当金	10,000	300,000	290,000
	収益事業収入	0	0	0
	教育活動外収入計	10,000	300,000	290,000
	支出の部			
	借入金等利息	2,830,000	1,706,788	△ 1,123,212
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	2,830,000	1,706,788	△ 1,123,212
	教育活動外収支差額	△ 2,820,000	△ 1,406,788	1,413,212
	経常収支差額	△ 427,490,000	△ 301,252,894	126,237,106
特別収支	収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	特別収入	2,000,000	430	△ 1,999,570
	その他の特別収入	2,000,000	0	△ 2,000,000
	特別収入計	2,000,000	430	△ 1,999,570
	支出の部			
	事業活動支出の部	0	0	0
	資産処分差額	0	0	0
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	0	0	0
	特別収支差額	2,000,000	430	△ 1,999,570
	〔予備費〕（事）	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額		△ 425,490,000	△ 301,252,464	124,237,536
基本金組入額合計		△ 120,090,000	△ 116,695,346	3,394,654
当年度収支差額		△ 305,400,000	△ 184,557,118	120,842,882
前年度繰越収支差額		△ 425,490,000	△ 730,890,000	△ 305,400,000
翌年度繰越収支差額		△ 730,890,000	△ 915,447,118	△ 184,557,118
事業活動収入計		666,180,000	555,746,592	△ 110,433,408
事業活動支出計		1,091,670,000	856,999,056	△ 234,670,944